

# 国民的資産である琵琶湖の価値

平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」で、日本最大の湖である琵琶湖は後代に継承すべき「国民的資産」として位置づけられました。この母なる湖が持つ様々な価値を、次の世代に守り継いでいく必要があります。

## 水源として

琵琶湖の水を利用する人口は、約1,450万人。これは滋賀県の人口の10倍以上で、日本に暮らすおよそ9人に1人が琵琶湖の水を使っている計算になります。

琵琶湖の水は、滋賀県だけでなく京都府、大阪府、兵庫県にまで届けられ、近畿圏の広い範囲の暮らしを支えています。



## 水産業の場として

琵琶湖の魚介類は独特の漁法で獲られ、ふなずしなどのなれずしや湖魚の佃煮、あめのうお御飯などの伝統食として、本県の産業や食文化を支えています。

また、滋賀県では琵琶湖の特徴的な魚介類である、ビワマス、ニゴロブナ、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ(ゴリ)、コアユ、スジエビ、ハスの8種を「琵琶湖八珍」と紹介しています。



## 古代湖として

10万年以上の歴史を持つ湖は「古代湖」と呼ばれ、世界に30程度しか確認されていません。

琵琶湖もその中の一つであり、およそ400万年の歴史をもつ世界有数の古代湖です。

琵琶湖には約60種もの固有種が住み、琵琶湖の環境に合わせ長い時間をかけて進化した種や長い歴史の中で琵琶湖にのみ生き残った種がいます。



## 観光資源として

琵琶湖には20箇所を超える水泳場があり、カヤックなどの湖上スポーツも盛んです。美しい自然や風景は多くの人を魅了し、毎年多くの観光客が訪れます。

近年では、琵琶湖を自転車で一周し、周辺の自然や歴史を楽しむ「ビワイチ」が人気を集めています。



## ラムサール条約湿地として

琵琶湖は、毎年6万羽以上の水鳥が飛来する全国有数の越冬地であり、平成5年に「ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)」の登録湿地となりました。

平成20年には、県内最大の内湖であり、琵琶湖と長命寺川でつながる西の湖が拡大登録されています。



## 学術研究の場として

琵琶湖には独自の生態系や昔の暮らしを伝える湖底遺跡などが存在し、学術研究の場としても重要です。

県内に立地する試験研究機関や大学などが、各種研究を行っています。平成29年4月には、国立環境研究所琵琶湖分室が滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置され、今後一層の研究の推進が期待されます。



## 祈りと暮らしに関わる遺産として

平成27年4月に「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」が日本遺産として文化庁の認定を受けました。

琵琶湖をのぞんで建立された多くの寺社、水と共生する人々の暮らし、ふなずしなどの独自の食文化、エリなどの伝統漁法といった「水の文化」の歴史が、琵琶湖周辺には集積されています。





# 琵琶湖の保全再生に向けた経緯

## 琵琶湖総合開発特別措置法(昭和47年度～平成8年度)

- 25年間にわたる開発事業により、流域の治水、利水環境が大幅に向上しました。
- 下水道整備等により、水質保全について一定の改善が図られました。
- 一方で、有機汚濁の指標であるCODの漸増傾向、固有種の生息域の減少などが課題として残りました。

### 《トピック》 石けん運動

昭和52年5月、琵琶湖に淡水赤潮が発生しました。その原因の1つが、当時広く使用されていた合成洗剤に含まれる「りん」であることがわかり、これを契機に県民が主体となり、りんを含む洗剤の使用をやめて粉石けんを使おうという「石けん運動」が展開されました。



## 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査(平成9年度～平成10年度)

- 水質等の課題に引き続き対応するため、関係省庁が合同で、琵琶湖の総合的な保全に関する各種施策や連携方針等を幅広い観点でとりまとめました。

## 琵琶湖総合保全整備計画 (マザーレイク21計画)

第1期:平成11年度～平成22年度  
第2期:平成23年度～平成32年度

- 琵琶湖の総合的な保全のための計画調査を踏まえて滋賀県が策定した計画です。
- 「琵琶湖と人との共生」を基本理念とし、2050年頃の琵琶湖のあるべき姿である「活力ある営みの中で、琵琶湖と人が共生する姿」を念頭に、段階的な目標を掲げています。
- 第2期計画では、取り組みの方向性として第1期で設定した「水質保全」「水源かん養」「自然的環境・景観保全」を「琵琶湖流域生態系の保全・再生」としてまとめるとともに、新たに「暮らしと湖の関わりの再生」を位置づけ、琵琶湖流域の総合保全に取り組んでいます。

## 琵琶湖の保全及び再生に関する法律(平成27年9月)

- 琵琶湖が「国民的資産」として位置づけられました。
- 滋賀県による「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の策定に関する規定および計画に基づく事業実施に対する国の支援に関する規定が設けられました。
- 琵琶湖を保全再生するために、国および関係地方公共団体が講ずべき施策が定められました。

## 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針(平成28年4月)

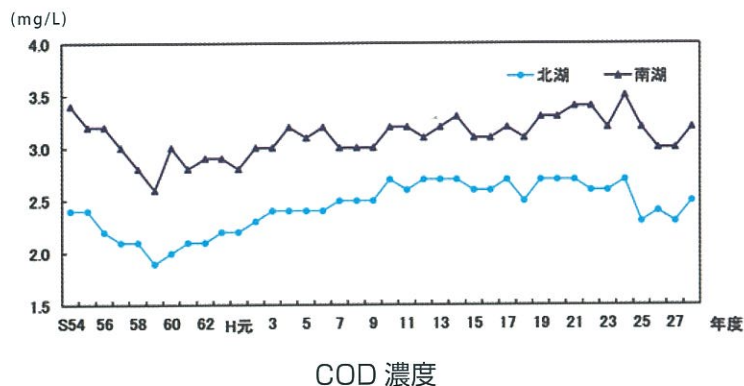
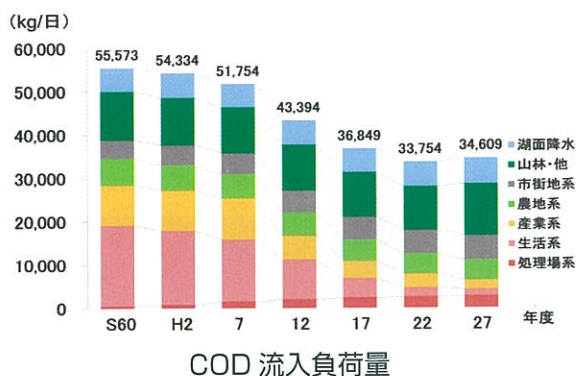
- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、琵琶湖保全再生のための基本的な指針や重要事項が国によって定められました。

## 琵琶湖保全再生施策に関する計画(平成29年3月)



# 琵琶湖の現状・課題

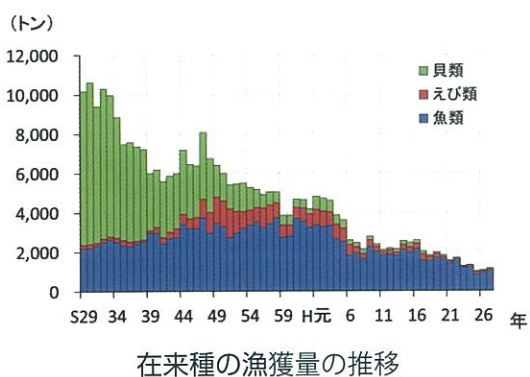
## 水質の現状



有機汚濁の指標であるCOD(※)の流入負荷量は低減しています。しかし、CODの濃度は流入負荷量に連動した減少傾向は示していません。琵琶湖の水質の良し悪しは1つの指標では測れない複雑なものとなっています。(※【COD】海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標です。数値が大きいほど、水が汚れていることを示します。)

## 漁獲量の減少

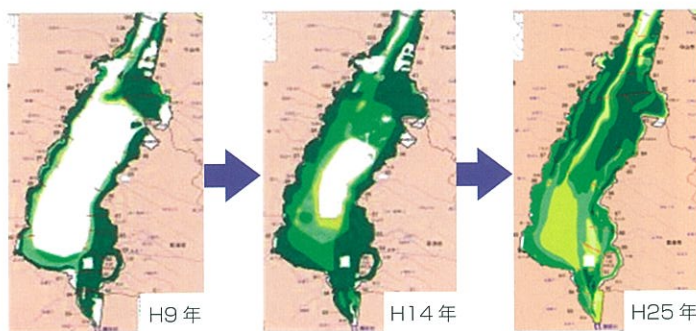
内湖やヨシ帯の減少、魚介類に食害を及ぼす外来魚の影響、また漁業従事者の減少や高齢化、湖魚の消費の低迷などの要因があり、滋賀県の水産業は大変厳しい状況におかれています。



## 水草の大量繁茂

湖底の水草は魚類等の生息の場所となりますが、大量繁茂により、腐敗に伴う悪臭の発生や、船舶の航行障害などの悪影響が生じています。

夏になると、南湖において湖底の9割を水草が覆う状況にあります。



南湖における水草繁茂状況の変化 (独)水資源機構調査資料 (白色の部分は水草の植生率が0%で、色が濃い部分ほど植生率が多いことを示します。)

## 外来動植物の増加

琵琶湖に侵入した外来動植物は著しく増加・繁殖することにより、在来の動植物の生態系に影響を及ぼすことがあります。

ブルーギルや、ブラックバス的一种であるオオクチバスは、駆除の成果もあり減少傾向にありましたが、近年増加に転じています。また、外来水生植物であるオオバナミズキンバイの増加が新たな問題となっています。

